

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	4.6%	5.8%	5.9%	5.6%	5.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,264,592 - 876,931}{8,886,693} = \frac{387,661}{8,009,762} = 4.83985666\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{5.55150995 \text{ (H22単年度の実質公債費比率)} + 4.96427608 \text{ (H23単年度の実質公債費比率)} + 4.83985666 \text{ (H24単年度の実質公債費比率)}}{3} = 5.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,193,184	1,182,155	▲0.9	1,172,356	▲0.8	1,160,376	▲1.0	1,179,357	1.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	19,708	19,626	▲0.4	20,164	2.7	20,560	2.0	26,878	30.7
⑤組合等負担等額	34,820	38,935	11.8	39,092	0.4	35,342	▲9.6	34,659	▲1.9
⑥債務負担行為	24,003	25,555	6.5	24,276	▲5.0	23,898	▲1.6	23,698	▲0.8
⑦一時借入金	12	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	1,271,727	1,266,271	▲0.4	1,255,888	▲0.8	1,240,176	▲1.3	1,264,592	2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	386,494	416,340	7.7	452,081	8.6	484,421	7.2	522,641	7.9
公債費算入(準元利)	13,966	12,635	▲9.5	10,288	▲18.6	7,909	▲23.1	5,670	▲28.3
事業費補正(元利)	256,771	198,271	▲22.8	195,574	▲1.4	193,042	▲1.3	193,310	0.1
事業費補正(準元利)	146,546	144,056	▲1.7	149,490	3.8	147,598	▲1.3	148,302	0.5
密度補正(元利)	4,973	5,302	6.6	6,044	14.0	6,277	3.9	6,420	2.3
密度補正(準元利)	1,408	1,141	▲19.0	857	▲24.9	676	▲21.1	588	▲13.0
算入公債費等の額(b)	810,158	777,745	▲4.0	814,334	4.7	839,923	3.1	876,931	4.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	461,569	488,526	5.8	441,554	▲9.6	400,253	▲9.4	387,661	▲3.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	6,168,588	5,938,815	▲ 3.7	5,726,991	▲ 3.6	5,681,705	▲ 0.8	5,768,104	1.5
普通交付税額	1,880,600	1,910,441	1.6	2,110,591	10.5	2,381,692	12.8	2,334,525	▲ 2.0
臨時財政対策債発行可能額	400,138	621,028	55.2	930,516	49.8	839,192	▲ 9.8	784,064	▲ 6.6
標準財政規模(c)	8,449,326	8,470,284	0.2	8,768,098	3.5	8,902,589	1.5	8,886,693	▲ 0.2
算入公債費等の額(b)	810,158	777,745	▲ 4.0	814,334	4.7	839,923	3.1	876,931	4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

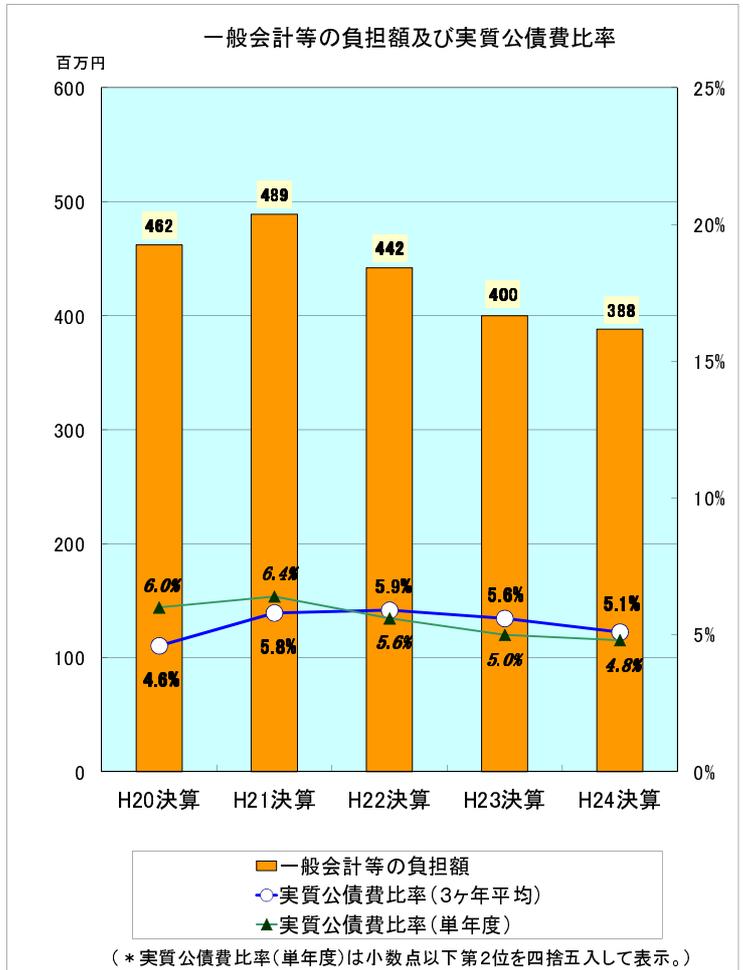
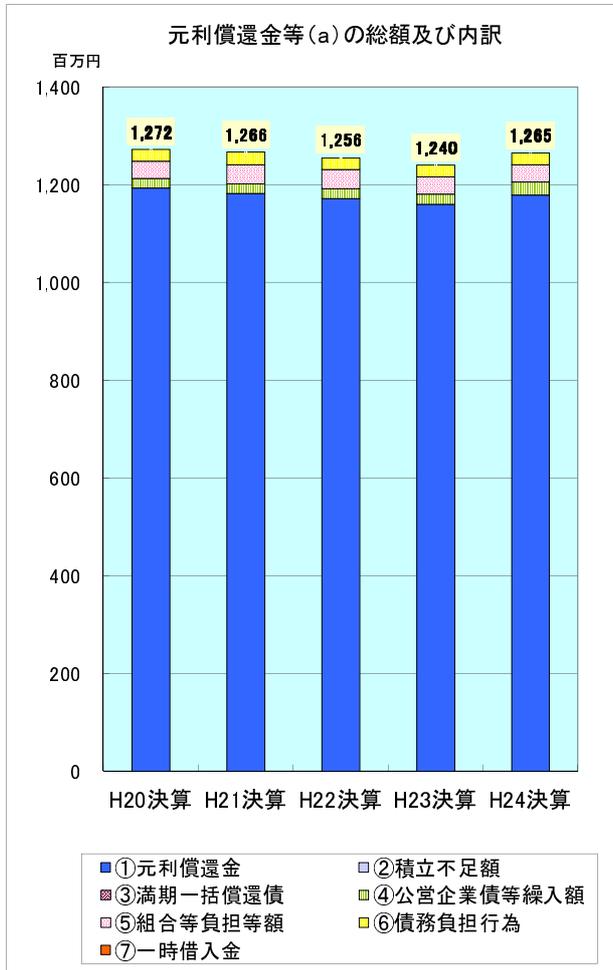
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	7,639,168	7,692,539	0.7	7,953,764	3.4	8,062,666	1.4	8,009,762	▲ 0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	6.04213705	6.35064704	5.1	5.55150995	▲ 12.6	4.96427608	▲ 10.6	4.83985666	▲ 2.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	11.2%	12.6%	13.4%	13.0%	12.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	10.59951210%
	1,598,191	964,528	633,663	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	6,942,756	964,528	5,978,228	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率	13.62975306 (H22単年度の実質公債費比率)	36.51163842 / 3 =	12.1%
	+ 12.28237326 (H23単年度の実質公債費比率)		
	+ 10.59951210 (H24単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,249,171	1,253,818	0.4	1,284,449	2.4	1,178,855	▲ 8.2	1,079,537	▲ 8.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	400,444	370,402	▲ 7.5	382,184	3.2	411,563	7.7	402,440	▲ 2.2
⑤組合等負担等額	58,176	50,665	▲ 12.9	35,220	▲ 30.5	34,347	▲ 2.5	40,364	17.5
⑥債務負担行為	20,682	25,802	24.8	45,649	76.9	46,413	1.7	75,850	63.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,728,473	1,700,687	▲ 1.6	1,747,502	2.8	1,671,178	▲ 4.4	1,598,191	▲ 4.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	290,445	323,755	11.5	354,426	9.5	383,460	8.2	404,406	5.5
公債費算入(準元利)	37,548	35,221	▲ 6.2	33,564	▲ 4.7	29,661	▲ 11.6	24,388	▲ 17.8
事業費補正(元利)	331,873	260,633	▲ 21.5	252,053	▲ 3.3	222,279	▲ 11.8	221,131	▲ 0.5
事業費補正(準元利)	275,489	285,597	3.7	282,439	▲ 1.1	288,032	2.0	298,715	3.7
密度補正(元利)	13,952	13,485	▲ 3.3	13,207	▲ 2.1	13,502	2.2	13,686	1.4
密度補正(準元利)	5,271	4,274	▲ 18.9	3,208	▲ 24.9	2,528	▲ 21.2	2,202	▲ 12.9
算入公債費等の額(b)	954,578	922,965	▲ 3.3	938,897	1.7	939,462	0.1	964,528	2.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	773,895	777,722	0.5	808,605	4.0	731,716	▲ 9.5	633,663	▲ 13.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	4,212,501	4,024,376	▲ 4.5	3,773,406	▲ 6.2	3,793,818	0.5	3,790,561	▲ 0.1
普通交付税額	2,167,136	2,210,207	2.0	2,350,789	6.4	2,513,677	6.9	2,572,623	2.3
臨時財政対策債発行可能額	340,251	528,077	55.2	747,348	41.5	589,415	▲ 21.1	579,572	▲ 1.7
標準財政規模(c)	6,719,888	6,762,660	0.6	6,871,543	1.6	6,896,910	0.4	6,942,756	0.7
算入公債費等の額(b)	954,578	922,965	▲ 3.3	938,897	1.7	939,462	0.1	964,528	2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

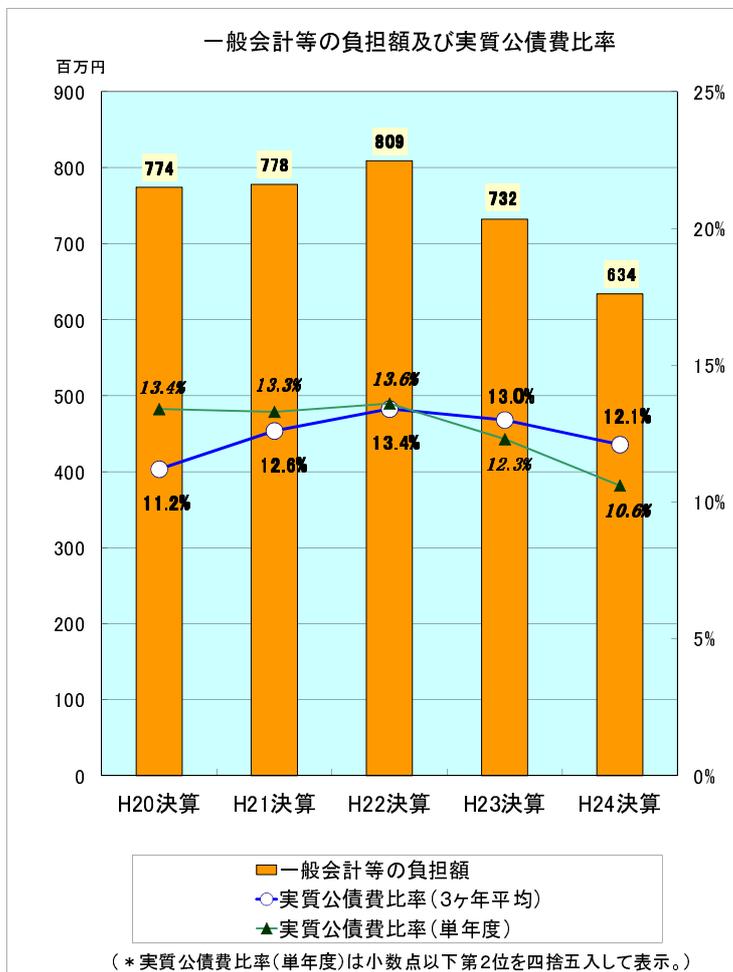
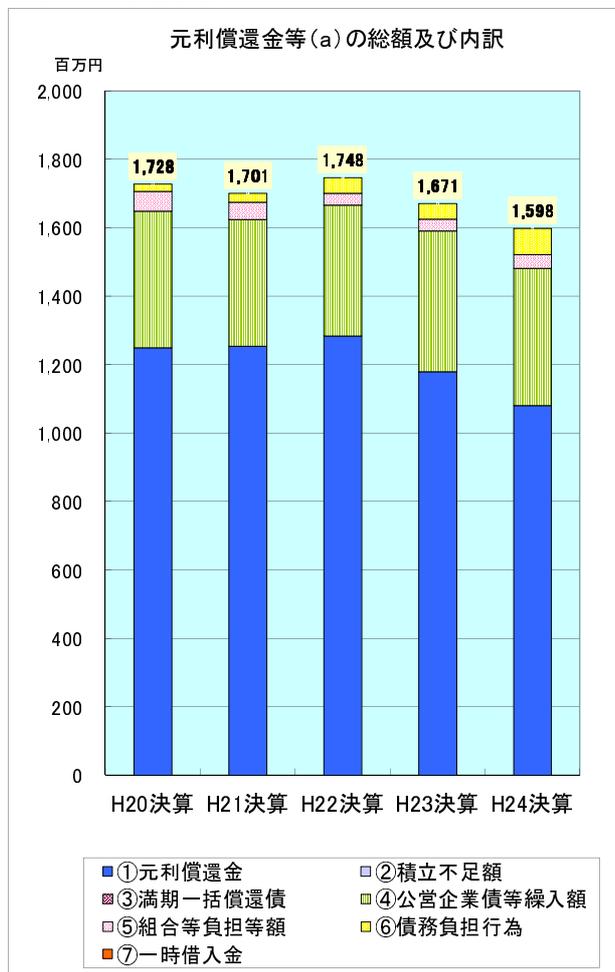
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	5,765,310	5,839,695	1.3	5,932,646	1.6	5,957,448	0.4	5,978,228	0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	13.42330248	13.31785307	▲ 0.8	13.62975306	2.3	12.28237326	▲ 9.9	10.59951210	▲ 13.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	4.6%	6.1%	7.6%	7.6%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,584,733 - 1,214,570}{6,343,516} = \frac{370,163}{5,128,946} = 7.21713584\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{8.66388185 + 6.80244418 + 7.21713584}{3} = 7.5\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,097,867	1,124,082	2.4	1,119,445	▲ 0.4	1,087,842	▲ 2.8	1,117,127	2.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	296,661	275,102	▲ 7.3	334,918	21.7	217,598	▲ 35.0	222,776	2.4
⑤組合等負担等額	185,844	186,239	0.2	187,072	0.4	170,208	▲ 9.0	176,136	3.5
⑥債務負担行為	57,510	61,538	7.0	62,165	1.0	63,729	2.5	68,694	7.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,637,882	1,646,961	0.6	1,703,600	3.4	1,539,377	▲ 9.6	1,584,733	2.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	242,943	266,965	9.9	286,282	7.2	307,035	7.2	326,792	6.4
公債費算入(準元利)	48,827	50,027	2.5	48,411	▲ 3.2	46,023	▲ 4.9	43,123	▲ 6.3
事業費補正(元利)	753,231	690,464	▲ 8.3	658,257	▲ 4.7	623,319	▲ 5.3	620,714	▲ 0.4
事業費補正(準元利)	244,476	251,462	2.9	251,011	▲ 0.2	197,712	▲ 21.2	211,193	6.8
密度補正(元利)	9,610	10,410	8.3	11,109	6.7	11,301	1.7	11,403	0.9
密度補正(準元利)	3,219	2,610	▲ 18.9	1,960	▲ 24.9	1,544	▲ 21.2	1,345	▲ 12.9
算入公債費等の額(b)	1,302,306	1,271,938	▲ 2.3	1,257,030	▲ 1.2	1,186,934	▲ 5.6	1,214,570	2.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	335,576	375,023	11.8	446,570	19.1	352,443	▲ 21.1	370,163	5.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	3,517,663	3,459,021	▲1.7	3,299,628	▲4.6	3,327,080	0.8	3,250,382	▲2.3
普通交付税額	2,410,407	2,369,956	▲1.7	2,489,806	5.1	2,550,711	2.4	2,608,344	2.3
臨時財政対策債発行可能額	279,778	434,225	55.2	621,983	43.2	490,266	▲21.2	484,790	▲1.1
標準財政規模(c)	6,207,848	6,263,202	0.9	6,411,417	2.4	6,368,057	▲0.7	6,343,516	▲0.4
算入公債費等の額(b)	1,302,306	1,271,938	▲2.3	1,257,030	▲1.2	1,186,934	▲5.6	1,214,570	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

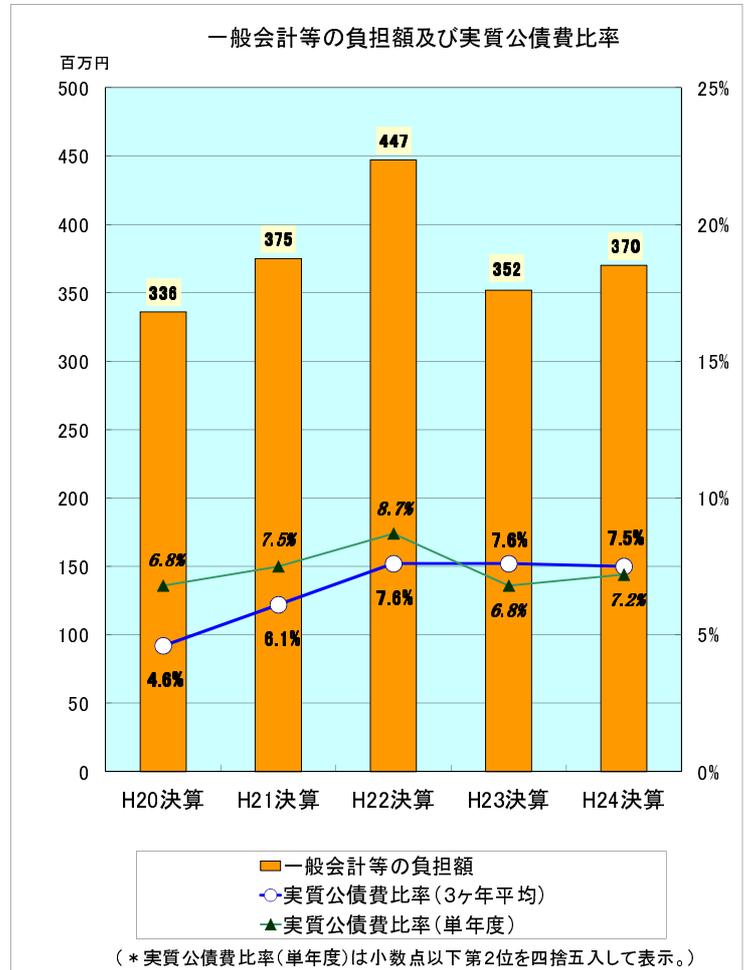
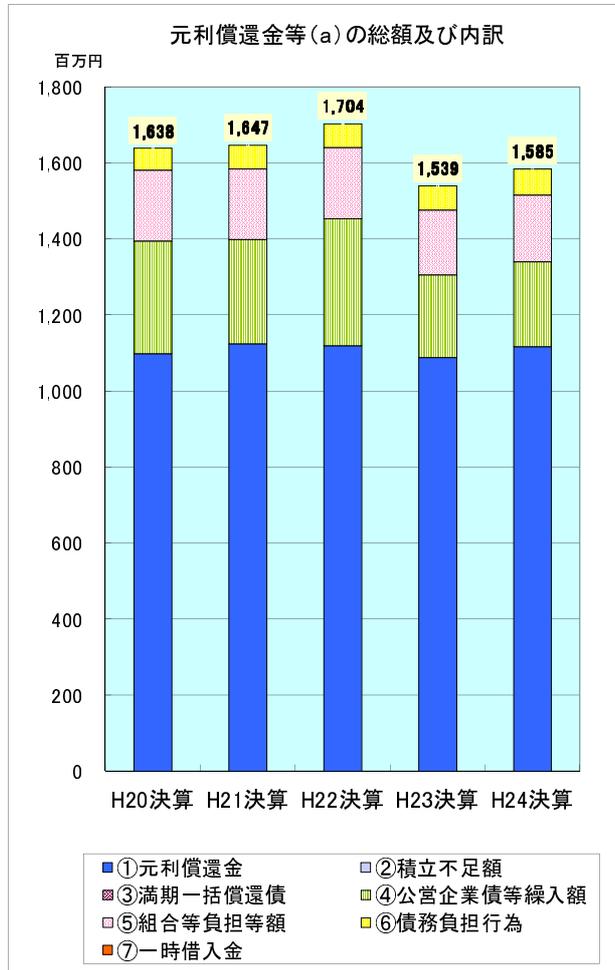
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	4,905,542	4,991,264	1.7	5,154,387	3.3	5,181,123	0.5	5,128,946	▲1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	6.84075276	7.51358774	9.8	8.66388185	15.3	6.80244418	▲21.5	7.21713584	6.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		10.2%	9.7%	9.5%	9.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

元利償還金等(a)	1,468,611	-	算入公債費等の額(b)	872,237	=	一般会計等の負担額(分子)	596,374	(単位:千円、%)
標準財政規模(c)	7,800,876	-	算入公債費等の額(b)	872,237	=	比較する財政の規模(分母)	6,928,639	
							8.60737585%	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{\text{9.76439415 (H22単年度の実質公債費比率)} + \text{9.03402171 (H23単年度の実質公債費比率)} + \text{8.60737585 (H24単年度の実質公債費比率)}}{3} = \text{9.1\%} \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,000,724	1,005,672	0.5	1,002,258	▲ 0.3	988,917	▲ 1.3	992,039	0.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	343,453	339,048	▲ 1.3	378,034	11.5	403,446	6.7	362,186	▲ 10.2
⑤組合等負担等額	50,954	50,282	▲ 1.3	50,832	1.1	47,182	▲ 7.2	50,461	6.9
⑥債務負担行為	17,522	27,419	56.5	28,937	5.5	30,960	7.0	63,925	106.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,412,653	1,422,421	0.7	1,460,061	2.6	1,470,505	0.7	1,468,611	▲ 0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	317,866	342,612	7.8	378,730	10.5	418,744	10.6	445,865	6.5
公債費算入(準元利)	29,789	28,831	▲ 3.2	26,361	▲ 8.6	24,236	▲ 8.1	20,503	▲ 15.4
事業費補正(元利)	181,184	159,939	▲ 11.7	148,077	▲ 7.4	143,516	▲ 3.1	146,088	1.8
事業費補正(準元利)	259,451	253,912	▲ 2.1	235,948	▲ 7.1	245,019	3.8	243,004	▲ 0.8
密度補正(元利)	13,101	13,777	5.2	14,554	5.6	14,812	1.8	14,953	1.0
密度補正(準元利)	4,366	3,541	▲ 18.9	2,657	▲ 25.0	2,094	▲ 21.2	1,824	▲ 12.9
算入公債費等の額(b)	805,757	802,612	▲ 0.4	806,327	0.5	848,421	5.2	872,237	2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	606,896	619,809	2.1	653,734	5.5	622,084	▲ 4.8	596,374	▲ 4.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	5,611,972	5,453,021	▲ 2.8	5,148,859	▲ 5.6	5,332,439	3.6	5,273,913	▲ 1.1
普通交付税額	1,227,531	1,303,425	6.2	1,516,601	16.4	1,677,238	10.6	1,782,989	6.3
臨時財政対策債発行可能額	353,220	548,211	55.2	835,947	52.5	724,758	▲ 13.3	743,974	2.7
標準財政規模(c)	7,192,723	7,304,657	1.6	7,501,407	2.7	7,734,435	3.1	7,800,876	0.9
算入公債費等の額(b)	805,757	802,612	▲ 0.4	806,327	0.5	848,421	5.2	872,237	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

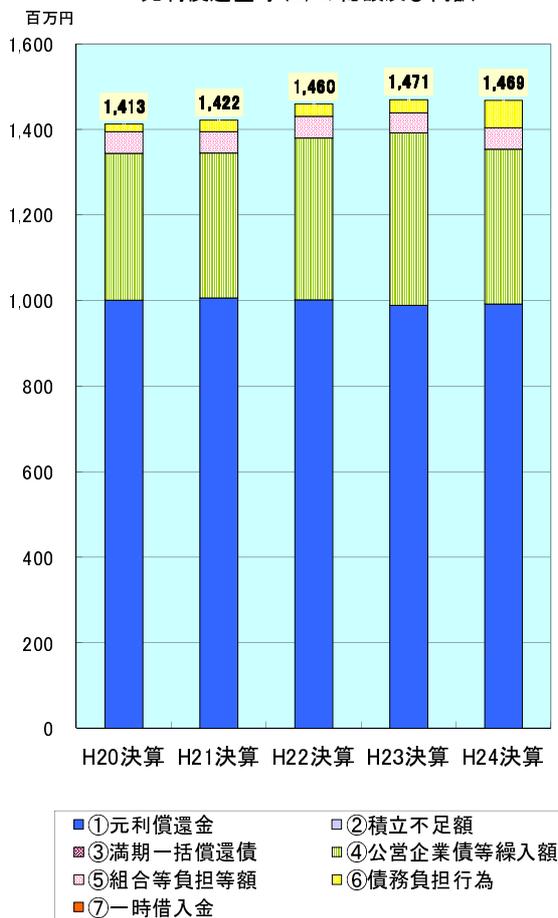
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	6,386,966	6,502,045	1.8	6,695,080	3.0	6,886,014	2.9	6,928,639	0.6

(単位:%)

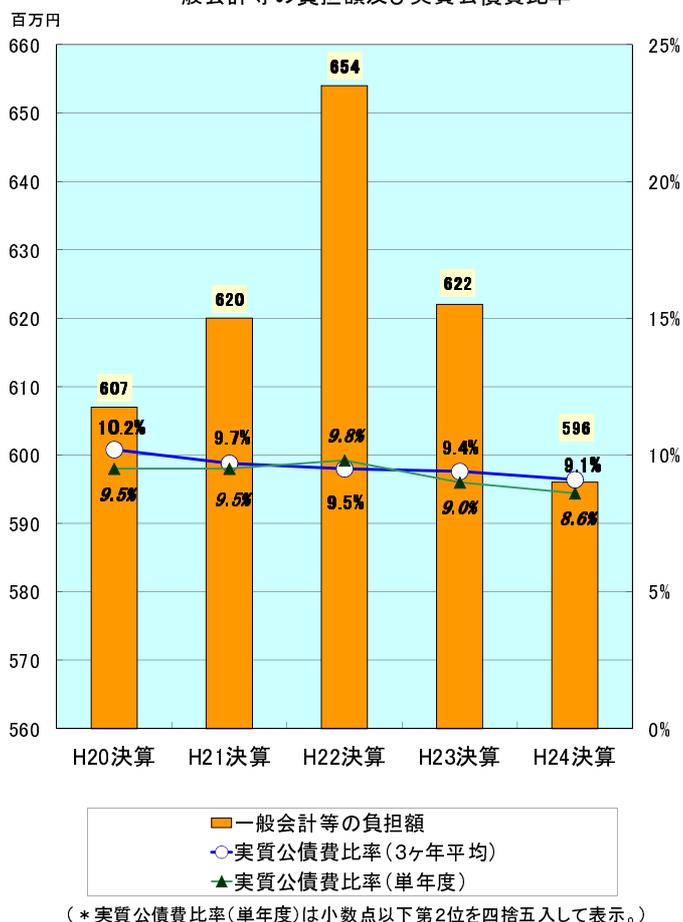
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	9.50210162	9.53252400	0.3	9.76439415	2.4	9.03402171	▲ 7.5	8.60737585	▲ 4.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	14.4%	13.4%	12.5%	11.5%	10.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	9.80720890%
	1,172,885	732,405	440,480	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	5,223,795	732,405	4,491,390	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率	11.80084419 (H22単年度の実質公債費比率)	32.41901661 / 3 =	10.8%
	+ 10.73096353 (H23単年度の実質公債費比率)		
	+ 9.80720890 (H24単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	850,747	793,696	▲ 6.7	802,674	1.1	765,678	▲ 4.6	742,864	▲ 3.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	233,673	222,062	▲ 5.0	221,665	▲ 0.2	238,206	7.5	223,321	▲ 6.2
⑤組合等負担等額	156,608	156,129	▲ 0.3	156,326	0.1	142,087	▲ 9.1	146,931	3.4
⑥債務負担行為	49,386	53,432	8.2	54,065	1.2	55,442	2.5	59,769	7.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,290,414	1,225,319	▲ 5.0	1,234,730	0.8	1,201,413	▲ 2.7	1,172,885	▲ 2.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	206,805	227,621	10.1	249,507	9.6	269,509	8.0	285,485	5.9
公債費算入(準元利)	49,016	48,330	▲ 1.4	46,798	▲ 3.2	44,621	▲ 4.7	40,893	▲ 8.4
事業費補正(元利)	278,683	240,187	▲ 13.8	235,818	▲ 1.8	227,794	▲ 3.4	225,950	▲ 0.8
事業費補正(準元利)	168,424	170,891	1.5	161,574	▲ 5.5	160,924	▲ 0.4	164,467	2.2
密度補正(元利)	12,485	13,316	6.7	14,032	5.4	14,242	1.5	12,593	▲ 11.6
密度補正(準元利)	11,623	10,427	▲ 10.3	7,815	▲ 25.1	5,475	▲ 29.9	3,017	▲ 44.9
算入公債費等の額(b)	727,036	710,772	▲ 2.2	715,544	0.7	722,565	1.0	732,405	1.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	563,378	514,547	▲ 8.7	519,186	0.9	478,848	▲ 7.8	440,480	▲ 8.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	3,057,827	2,938,825	▲ 3.9	2,755,184	▲ 6.2	2,790,131	1.3	2,810,301	0.7
普通交付税額	1,598,791	1,622,829	1.5	1,783,820	9.9	1,956,516	9.7	1,984,296	1.4
臨時財政対策債発行可能額	245,028	380,287	55.2	546,482	43.7	438,220	▲ 19.8	429,198	▲ 2.1
標準財政規模(c)	4,901,646	4,941,941	0.8	5,085,486	2.9	5,184,867	2.0	5,223,795	0.8
算入公債費等の額(b)	727,036	710,772	▲ 2.2	715,544	0.7	722,565	1.0	732,405	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

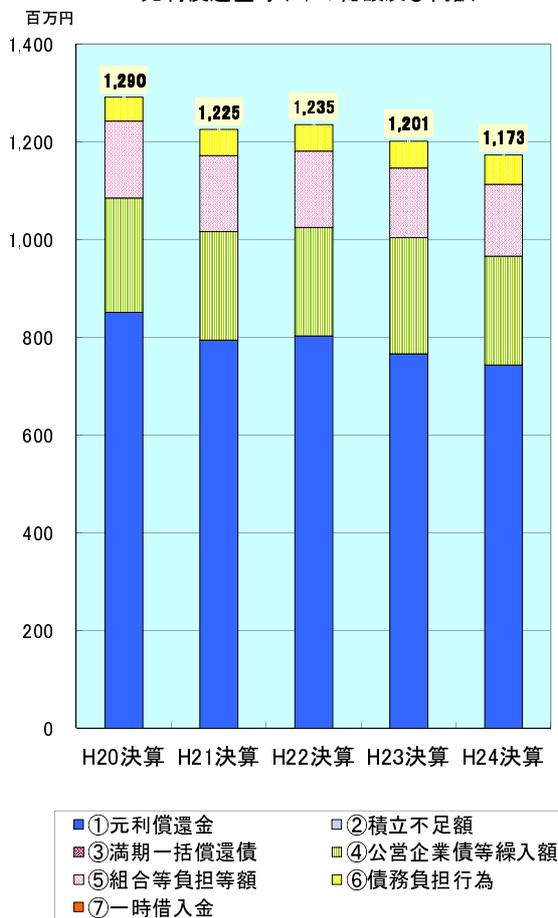
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	4,174,610	4,231,169	1.4	4,369,942	3.3	4,462,302	2.1	4,491,390	0.7

(単位:%)

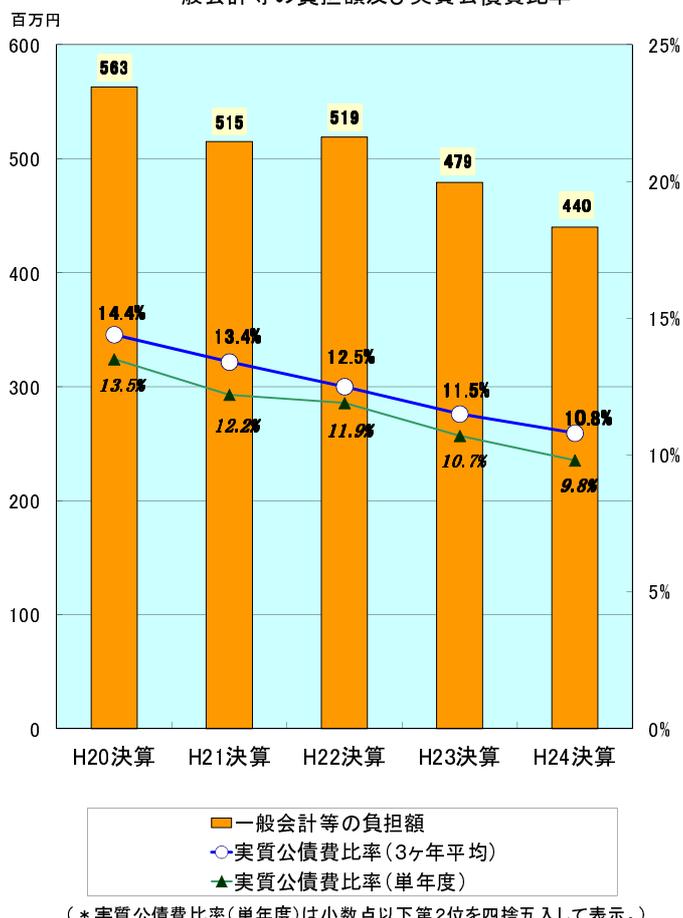
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	13.49534448	12.16087091	▲ 9.9	11.88084419	▲ 2.3	10.73096353	▲ 9.7	9.80720890	▲ 8.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	17.7%	17.2%	16.0%	13.8%	11.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,151,924 - 764,133}{5,437,872} = \frac{387,791}{4,673,739} = 8.29723269\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{14.89058627 + 10.24823567 + 8.29723269}{3} = 11.1\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,014,408	984,781	▲ 2.9	950,293	▲ 3.5	787,256	▲ 17.2	741,044	▲ 5.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	177,442	179,193	1.0	191,063	6.6	182,373	▲ 4.5	166,187	▲ 8.9
⑤組合等負担等額	109,764	144,850	32.0	153,743	6.1	153,951	0.1	154,498	0.4
⑥債務負担行為	89,998	88,216	▲ 2.0	88,670	0.5	88,900	0.3	90,195	1.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,391,612	1,397,040	0.4	1,383,769	▲ 0.9	1,212,480	▲ 12.4	1,151,924	▲ 5.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	293,872	315,877	7.5	336,659	6.6	360,382	7.0	369,922	2.6
公債費算入(準元利)	69,499	67,614	▲ 2.7	61,083	▲ 9.7	43,404	▲ 28.9	37,863	▲ 12.8
事業費補正(元利)	146,072	137,863	▲ 5.6	138,917	0.8	143,953	3.6	149,301	3.7
事業費補正(準元利)	158,497	163,881	3.4	169,301	3.3	178,173	5.2	188,218	5.6
密度補正(元利)	12,101	14,302	18.2	15,170	6.1	15,404	1.5	15,536	0.9
密度補正(準元利)	5,364	4,863	▲ 9.3	4,065	▲ 16.4	3,545	▲ 12.8	3,293	▲ 7.1
算入公債費等の額(b)	685,405	704,400	2.8	725,195	3.0	744,861	2.7	764,133	2.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	706,207	692,640	▲ 1.9	658,574	▲ 4.9	467,619	▲ 29.0	387,791	▲ 17.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	4,255,466	4,145,937	▲ 2.6	3,988,363	▲ 3.8	4,221,965	5.9	4,283,089	1.4
普通交付税額	359,864	413,897	15.0	604,937	46.2	624,277	3.2	658,051	5.4
臨時財政対策債発行可能額	232,097	360,223	55.2	554,649	54.0	461,541	▲ 16.8	496,732	7.6
標準財政規模(c)	4,847,427	4,920,057	1.5	5,147,949	4.6	5,307,783	3.1	5,437,872	2.5
算入公債費等の額(b)	685,405	704,400	2.8	725,195	3.0	744,861	2.7	764,133	2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

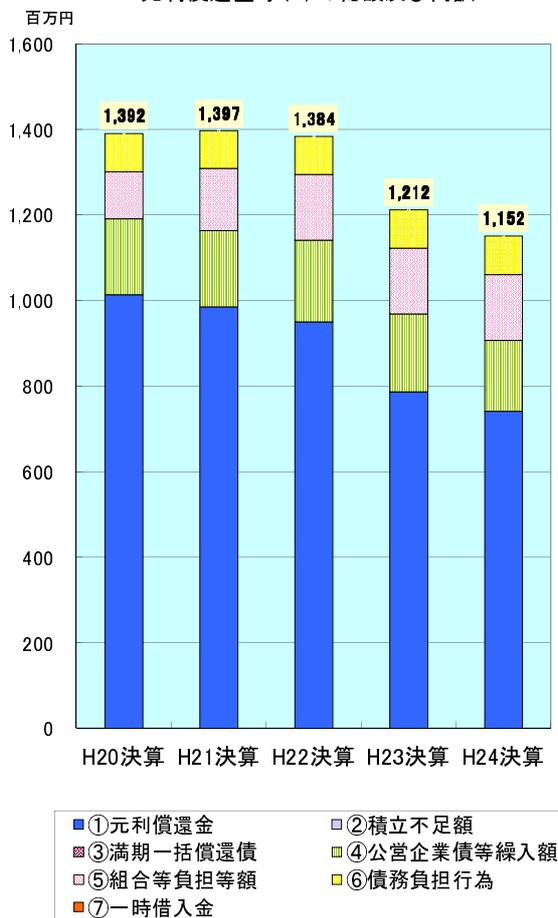
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	4,162,022	4,215,657	1.3	4,422,754	4.9	4,562,922	3.2	4,673,739	2.4

(単位:%)

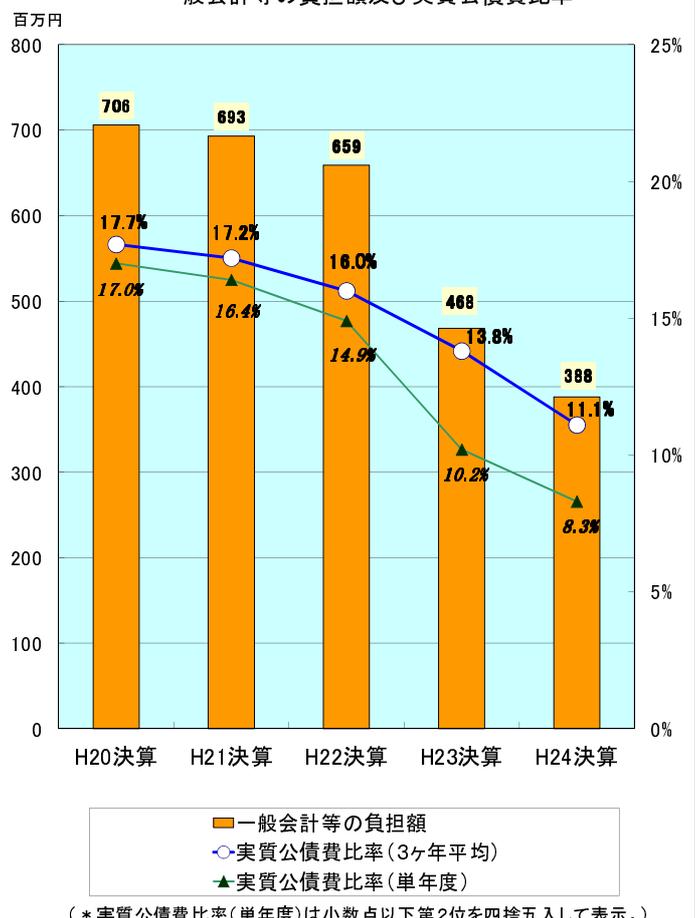
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	16.96788244	16.43017921	▲ 3.2	14.89058627	▲ 9.4	10.24823567	▲ 31.2	8.29723269	▲ 19.0

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	21.7%	20.3%	17.0%	9.7%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{556,738 - 357,118}{2,707,215} = \frac{199,620}{2,350,097} = 8.49411748\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{8.94841660 + 8.29953990 + 8.49411748}{3} = 8.5\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	382,223	363,878	▲ 4.8	293,579	▲ 19.3	280,840	▲ 4.3	280,358	▲ 0.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	235,622	236,616	0.4	238,214	0.7	238,800	0.2	249,359	4.4
⑤組合等負担等額	12,503	14,651	17.2	15,468	5.6	14,710	▲ 4.9	18,138	23.3
⑥債務負担行為	388,191	8,739	▲ 97.7	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		144	皆増
元利償還金等(a)	1,018,539	623,884	▲ 38.7	556,000	▲ 10.9	543,089	▲ 2.3	556,738	2.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	102,147	113,343	11.0	124,509	9.9	132,939	6.8	141,394	6.4
公債費算入(準元利)	6,977	6,782	▲ 2.8	6,323	▲ 6.8	5,626	▲ 11.0	4,845	▲ 13.9
事業費補正(元利)	107,307	89,651	▲ 16.5	80,271	▲ 10.5	73,780	▲ 8.1	71,902	▲ 2.5
事業費補正(準元利)	111,534	111,562	0.0	105,936	▲ 5.0	106,550	0.6	109,491	2.8
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	29,857	29,576	▲ 0.9	30,342	2.6	29,866	▲ 1.6	29,486	▲ 1.3
算入公債費等の額(b)	357,822	350,914	▲ 1.9	347,381	▲ 1.0	348,761	0.4	357,118	2.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	660,717	272,970	▲ 58.7	208,619	▲ 23.6	194,328	▲ 6.9	199,620	2.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	2,043,976	1,957,157	▲ 4.2	1,945,390	▲ 0.6	1,988,155	2.2	2,033,459	2.3
普通交付税額	376,248	439,705	16.9	442,599	0.7	456,779	3.2	446,191	▲ 2.3
臨時財政対策債発行可能額	131,659	204,345	55.2	290,743	42.3	245,258	▲ 15.6	227,565	▲ 7.2
標準財政規模(c)	2,551,883	2,601,207	1.9	2,678,732	3.0	2,690,192	0.4	2,707,215	0.6
算入公債費等の額(b)	357,822	350,914	▲ 1.9	347,381	▲ 1.0	348,761	0.4	357,118	2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

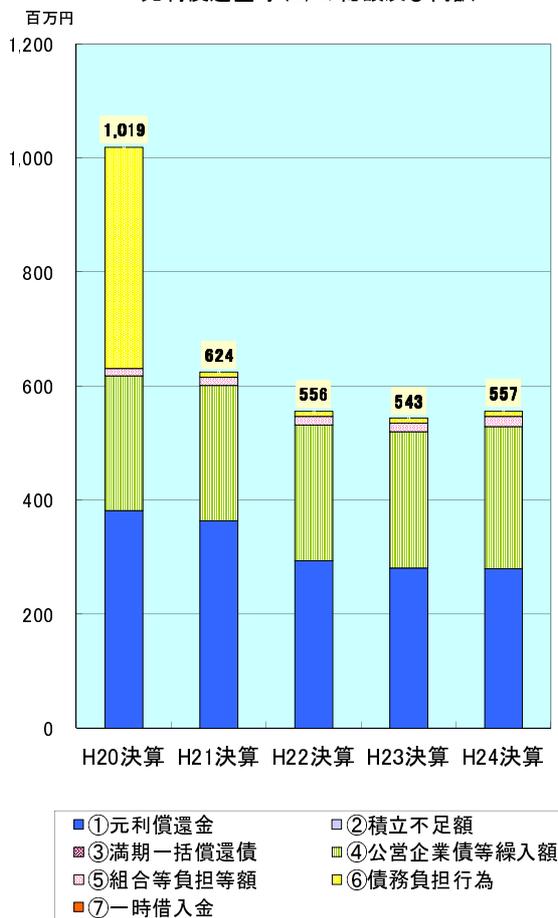
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,194,061	2,250,293	2.6	2,331,351	3.6	2,341,431	0.4	2,350,097	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	30.11388471	12.13042035	▲ 59.7	8.94841660	▲ 26.2	8.29953990	▲ 7.3	8.49411748	2.3

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	16.6%	17.4%	18.0%	18.8%	18.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	16.99397969%
	2,310,340	1,138,747	1,171,593	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	8,032,912	1,138,747	6,894,165	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率	18.50278224 (H22単年度の実質公債費比率)	55.18841059 / 3 =	18.3%
	+ 19.69164866 (H23単年度の実質公債費比率)		
	+ 16.99397969 (H24単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,649,282	1,617,102	▲ 2.0	1,599,959	▲ 1.1	1,629,136	1.8	1,449,054	▲ 11.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	501,236	504,978	0.7	539,884	6.9	556,593	3.1	569,512	2.3
⑤組合等負担等額	220,747	220,281	▲ 0.2	219,907	▲ 0.2	212,573	▲ 3.3	208,981	▲ 1.7
⑥債務負担行為	66,766	73,761	10.5	74,529	1.0	76,518	2.7	82,793	8.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,438,031	2,416,122	▲ 0.9	2,434,279	0.8	2,474,820	1.7	2,310,340	▲ 6.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	329,463	337,135	2.3	362,219	7.4	396,930	9.6	417,371	5.1
公債費算入(準元利)	71,237	69,863	▲ 1.9	66,613	▲ 4.7	54,910	▲ 17.6	49,078	▲ 10.6
事業費補正(元利)	540,357	427,802	▲ 20.8	363,907	▲ 14.9	350,740	▲ 3.6	343,038	▲ 2.2
事業費補正(準元利)	357,578	374,925	4.9	358,300	▲ 4.4	299,502	▲ 16.4	307,458	2.7
密度補正(元利)	15,832	17,209	8.7	18,415	7.0	18,743	1.8	18,918	0.9
密度補正(準元利)	6,225	5,180	▲ 16.8	4,058	▲ 21.7	3,346	▲ 17.5	2,884	▲ 13.8
算入公債費等の額(b)	1,320,692	1,232,114	▲ 6.7	1,173,512	▲ 4.8	1,124,171	▲ 4.2	1,138,747	1.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,117,339	1,184,008	6.0	1,260,767	6.5	1,350,649	7.1	1,171,593	▲ 13.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	6,386,131	6,182,223	▲ 3.2	6,043,995	▲ 2.2	6,147,675	▲ 1.7	6,084,420	▲ 1.0
普通交付税額	982,827	1,036,600	▲ 5.5	1,155,506	▲ 11.5	1,136,375	▲ 1.7	1,222,355	▲ 7.6
臨時財政対策債発行可能額	330,508	512,964	▲ 55.2	787,943	▲ 53.6	699,115	▲ 11.3	726,137	▲ 3.9
標準財政規模(c)	7,699,466	7,731,787	0.4	7,987,444	3.3	7,983,165	▲ 0.1	8,032,912	0.6
算入公債費等の額(b)	1,320,692	1,232,114	▲ 6.7	1,173,512	▲ 4.8	1,124,171	▲ 4.2	1,138,747	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

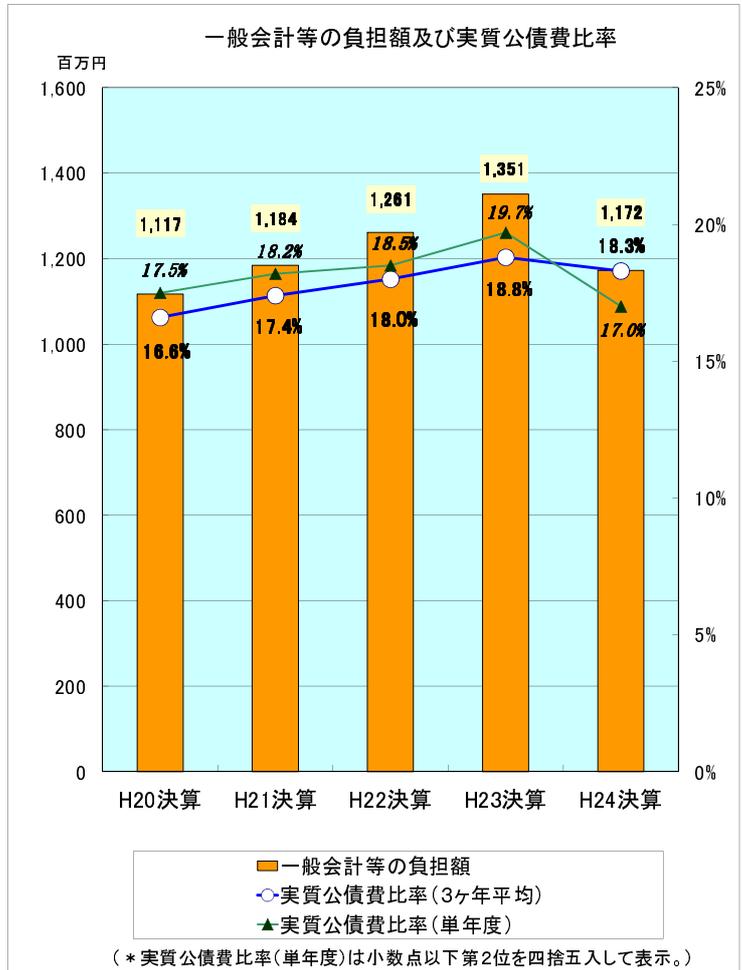
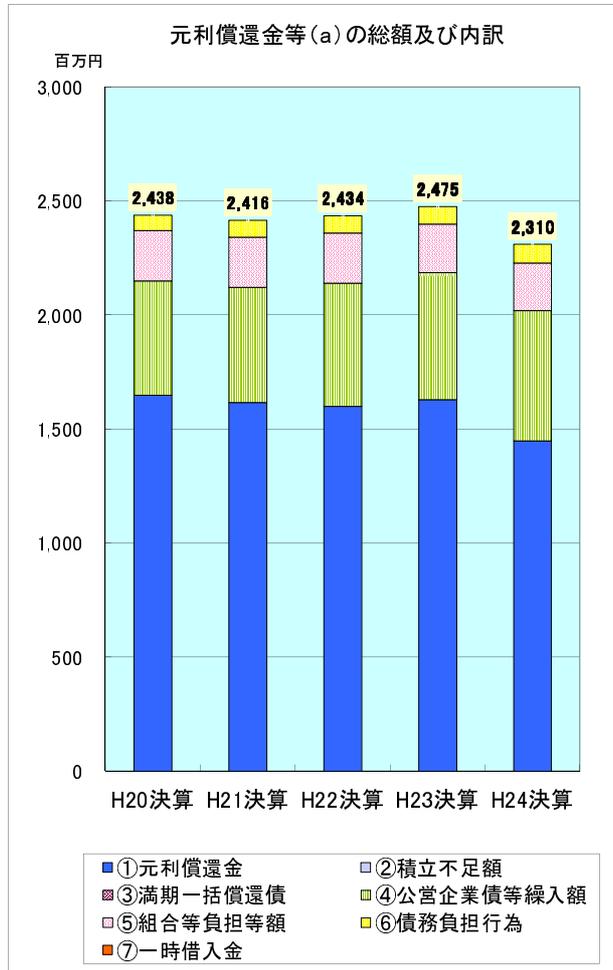
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	6,378,774	6,499,673	1.9	6,813,932	4.8	6,858,994	0.7	6,894,165	0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	17.51651650	18.21642412	4.0	18.50278224	1.6	19.89164866	6.4	16.99397969	▲ 13.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	10.6%	10.4%	10.3%	11.6%	10.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位: 千円、%)
	863,922	-	516,264	347,658	11.14058151%
	標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	3,636,909	-	516,264	3,120,645	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率	9.94022936	(H22単年度の実質公債費比率)	} 32.95739093 / 3 =	10.9%	
	+	11.87658006			(H23単年度の実質公債費比率)
	+	11.14058151			(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	431,243	506,524	17.5	427,254	▲15.6	496,504	16.2	554,331	11.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	285,018	347,851	22.0	318,537	▲8.4	303,234	▲4.8	251,497	▲17.1
⑤組合等負担等額	34,929	46,058	31.9	57,844	25.6	57,450	▲0.7	58,094	1.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	751,190	900,433	19.9	803,635	▲10.8	857,188	6.7	863,922	0.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	194,248	218,136	12.3	241,474	10.7	266,340	10.3	292,069	9.7
公債費算入(準元利)	20,711	18,306	▲11.6	15,373	▲16.0	13,101	▲14.8	8,721	▲33.4
事業費補正(元利)	123,745	97,620	▲21.1	90,044	▲7.8	89,873	▲0.2	101,026	12.4
事業費補正(準元利)	121,247	125,314	3.4	120,445	▲3.9	105,517	▲12.4	100,934	▲4.3
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	51,505	49,613	▲3.7	19,469	▲60.8	13,388	▲31.2	13,514	0.9
算入公債費等の額(b)	511,456	508,989	▲0.5	486,805	▲4.4	488,219	0.3	516,264	5.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	239,734	391,444	63.3	316,830	▲19.1	368,969	16.5	347,658	▲5.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	1,598,381	1,547,995	▲ 3.2	1,465,999	▲ 5.3	1,457,666	▲ 0.6	1,429,931	▲ 1.9
普通交付税額	1,673,873	1,689,454	0.9	1,835,827	8.7	1,869,672	1.8	1,946,557	4.1
臨時財政対策債発行可能額	180,277	279,803	55.2	372,330	33.1	267,575	▲ 28.1	260,421	▲ 2.7
標準財政規模(c)	3,452,531	3,517,252	1.9	3,674,156	4.5	3,594,913	▲ 2.2	3,636,909	1.2
算入公債費等の額(b)	511,456	508,989	▲ 0.5	486,805	▲ 4.4	488,219	0.3	516,264	5.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

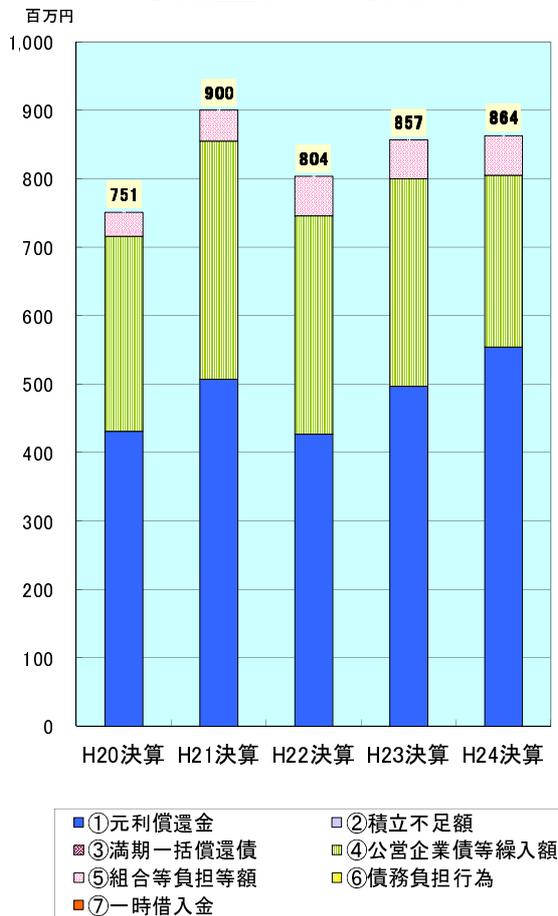
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,941,075	3,008,263	2.3	3,187,351	6.0	3,106,694	▲ 2.5	3,120,645	0.4

(単位:%)

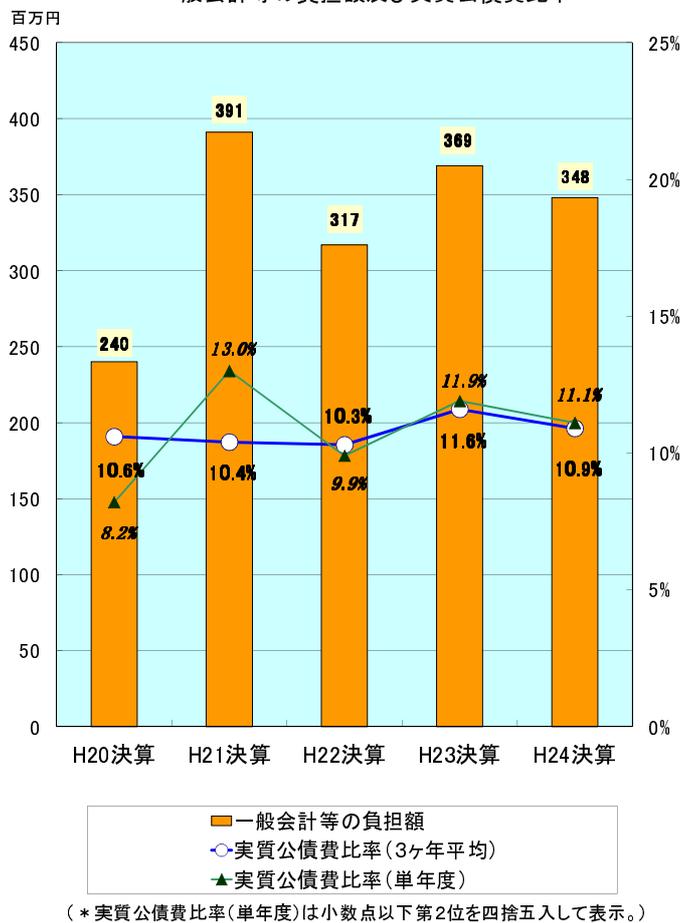
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	8.15123722	13.01229314	59.6	9.94022936	▲ 23.6	11.87658006	19.5	11.14058151	▲ 6.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	10.0%	9.8%	9.0%	8.0%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,020,900 - 715,440}{5,610,953} = \frac{305,460}{4,895,513} = 6.23959123\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{7.85508719 + 6.99643764 + 6.23959123}{3} = 7.0\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	787,549	763,544	▲ 3.0	730,546	▲ 4.3	715,144	▲ 2.1	686,946	▲ 3.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	206,216	236,838	14.8	223,102	▲ 5.8	228,379	2.4	237,380	3.9
⑤組合等負担等額	157,274	158,415	0.7	125,601	▲ 20.7	94,396	▲ 24.8	96,404	2.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,085	90	▲ 91.7	78	▲ 13.3	0	皆減	170	皆増
元利償還金等(a)	1,152,124	1,158,887	0.6	1,079,327	▲ 6.9	1,037,919	▲ 3.8	1,020,900	▲ 1.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	253,878	279,213	10.0	300,535	7.6	320,237	6.6	337,415	5.4
公債費算入(準元利)	13,601	15,512	14.1	16,179	4.3	16,180	0.0	16,140	▲ 0.2
事業費補正(元利)	205,609	186,206	▲ 9.4	179,746	▲ 3.5	178,187	▲ 0.9	175,766	▲ 1.4
事業費補正(準元利)	207,556	226,715	9.2	189,211	▲ 16.5	176,008	▲ 7.0	183,834	4.4
密度補正(元利)	2,293	2,294	0.0	2,285	▲ 0.4	2,293	0.4	2,285	▲ 0.3
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	682,937	709,940	4.0	687,956	▲ 3.1	692,905	0.7	715,440	3.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	469,187	448,947	▲ 4.3	391,371	▲ 12.8	345,014	▲ 11.8	305,460	▲ 11.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	3,208,537	3,111,669	▲ 3.0	2,915,631	▲ 6.3	2,868,073	▲ 1.6	3,024,379	5.4
普通交付税額	1,948,698	2,007,292	3.0	2,151,177	7.2	2,297,057	6.8	2,158,373	▲ 6.0
臨時財政対策債発行可能額	272,108	422,322	55.2	603,537	42.9	459,056	▲ 23.9	428,201	▲ 6.7
標準財政規模(c)	5,429,343	5,541,283	2.1	5,670,345	2.3	5,624,186	▲ 0.8	5,610,953	▲ 0.2
算入公債費等の額(b)	682,937	709,940	4.0	687,956	▲ 3.1	692,905	0.7	715,440	3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

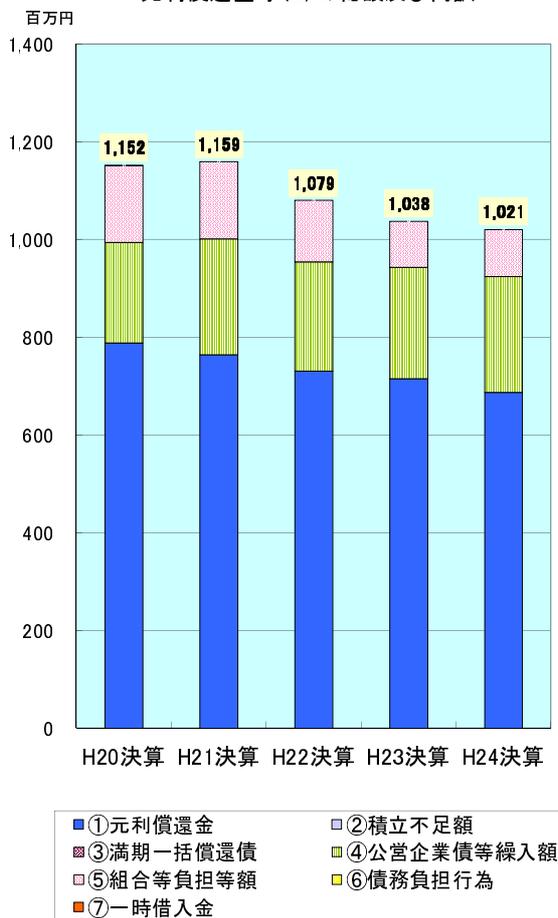
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	4,746,406	4,831,343	1.8	4,982,389	3.1	4,931,281	▲ 1.0	4,895,513	▲ 0.7

(単位:%)

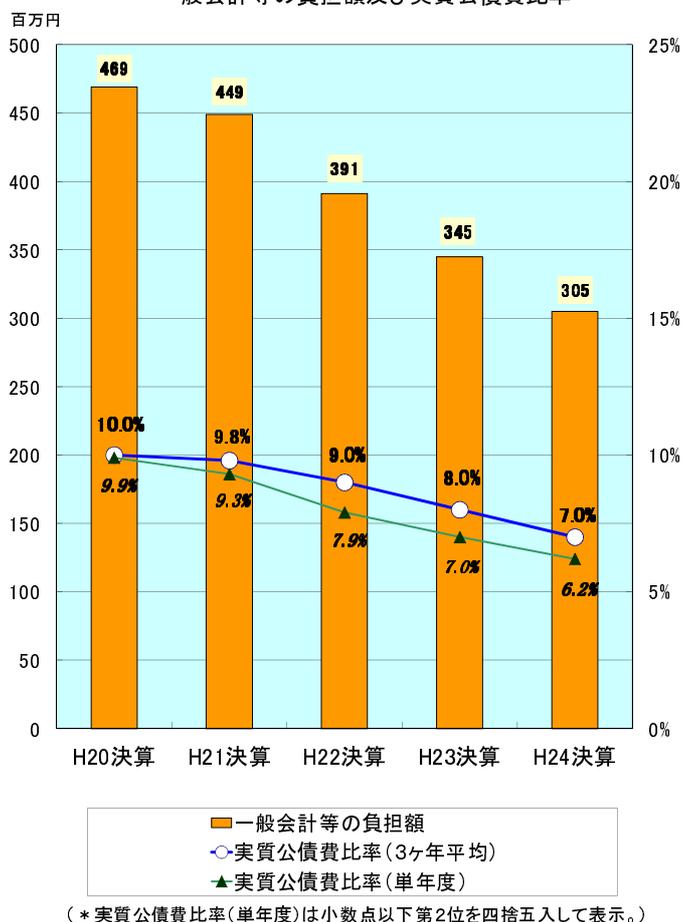
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	9.88510043	9.29238516	▲ 6.0	7.85508719	▲ 15.5	6.99643764	▲ 10.9	6.23959123	▲ 10.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	7.7%	6.9%	5.8%	4.9%	4.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	4.73389372%
	1,025,647		773,409	252,238	
	標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	6,101,750		773,409	5,328,341	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率	4.24101388	(H22単年度の実質公債費比率)	13.40300889 / 3 =	4.4%	
	+	4.42810129			(H23単年度の実質公債費比率)
	+	4.73389372			(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	502,953	510,989	1.6	441,484	▲13.6	474,699	7.5	498,992	5.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		3,333	皆増	3,333	0.0	3,333	0.0
④公営企業債等繰入額	426,777	433,812	1.6	430,697	▲0.7	430,762	0.0	429,403	▲0.3
⑤組合等負担等額	130,691	136,533	4.5	116,058	▲15.0	91,914	▲20.8	93,919	2.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,060,421	1,081,334	2.0	991,572	▲8.3	1,000,708	0.9	1,025,647	2.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	253,681	276,268	8.9	297,641	7.7	319,707	7.4	335,747	5.0
公債費算入(準元利)	55,876	52,752	▲5.6	43,288	▲17.9	31,683	▲26.8	21,367	▲32.6
事業費補正(元利)	86,710	78,947	▲9.0	79,907	1.2	78,636	▲1.6	76,654	▲2.5
事業費補正(準元利)	302,762	364,741	20.5	345,870	▲5.2	334,829	▲3.2	338,827	1.2
密度補正(元利)	817	818	0.1	814	▲0.5	817	0.4	814	▲0.4
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	699,846	773,526	10.5	767,520	▲0.8	765,672	▲0.2	773,409	1.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	360,575	307,808	▲14.6	224,052	▲27.2	235,036	4.9	252,238	7.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	3,577,944	3,444,620	▲ 3.7	3,284,409	▲ 4.7	3,297,912	0.4	3,257,823	▲ 1.2
普通交付税額	1,861,537	1,998,608	7.4	2,145,428	7.3	2,262,749	5.5	2,340,524	3.4
臨時財政対策債発行可能額	271,445	421,291	55.2	620,665	47.3	512,839	▲ 17.4	503,403	▲ 1.8
標準財政規模(c)	5,710,926	5,864,519	2.7	6,050,502	3.2	6,073,500	0.4	6,101,750	0.5
算入公債費等の額(b)	699,846	773,526	10.5	767,520	▲ 0.8	765,672	▲ 0.2	773,409	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

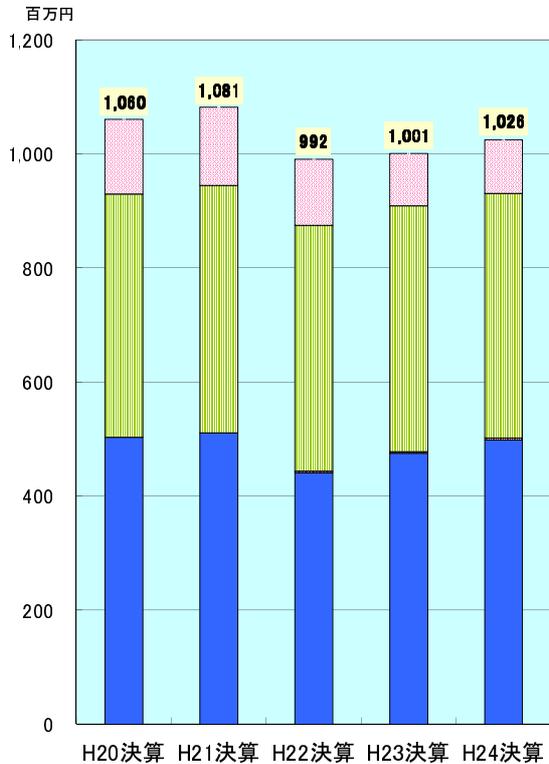
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	5,011,080	5,090,993	1.6	5,282,982	3.8	5,307,828	0.5	5,328,341	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	7.19555465	6.04612892	▲ 16.0	4.24101388	▲ 29.9	4.42810129	4.4	4.73389372	6.9

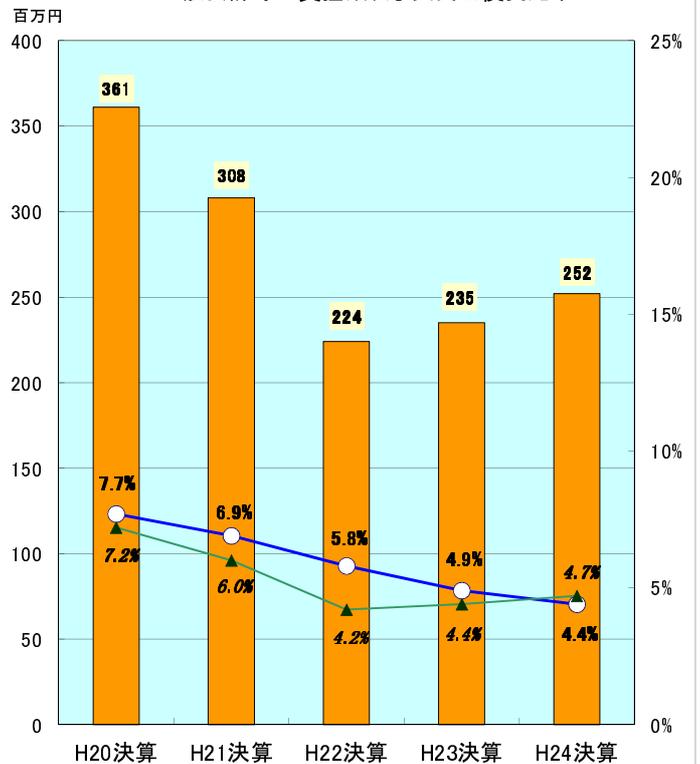
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	11.7%	11.5%	10.9%	9.6%	8.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位: 千円、%)
	776,049	-	493,268	282,781	8.22583470%
	標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	3,930,986	-	493,268	3,437,718	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率	10.15348084	(H22単年度の実質公債費比率)	} 26.48249213 / 3 =	8.8%	
	+	8.10317659			(H23単年度の実質公債費比率)
	+	8.22583470			(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	570,058	570,758	0.1	586,405	2.7	535,648	▲ 8.7	543,854	1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	159,765	133,568	▲ 1.64	145,647	9.0	153,506	5.4	158,494	3.2
⑤組合等負担等額	117,960	120,335	2.0	94,074	▲ 21.8	67,905	▲ 27.8	69,193	1.9
⑥債務負担行為	0	0		0		3,060	皆増	4,191	37.0
⑦一時借入金	0	0		0		497	皆増	317	▲ 36.2
元利償還金等(a)	847,783	824,661	▲ 2.7	826,126	0.2	760,616	▲ 7.9	776,049	2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	197,756	216,851	9.7	238,305	9.9	252,623	6.0	258,982	2.5
公債費算入(準元利)	9,579	10,982	14.6	11,481	4.5	11,481	0.0	12,287	7.0
事業費補正(元利)	99,888	82,586	▲ 17.3	89,211	8.0	92,077	3.2	94,525	2.7
事業費補正(準元利)	148,261	158,658	7.0	135,133	▲ 14.8	122,836	▲ 9.1	127,474	3.8
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	455,484	469,077	3.0	474,130	1.1	479,017	1.0	493,268	3.0

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	392,299	355,584	▲ 9.4	351,996	▲ 1.0	281,599	▲ 20.0	282,781	0.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	2,494,682	2,433,340	▲ 2.5	2,269,126	▲ 6.7	2,304,609	1.6	2,256,575	▲ 2.1
普通交付税額	1,027,629	1,056,331	2.8	1,216,485	15.2	1,293,090	6.3	1,326,208	2.6
臨時財政対策債発行可能額	201,136	312,172	55.2	455,271	45.8	356,486	▲ 21.7	348,203	▲ 2.3
標準財政規模(c)	3,723,447	3,801,843	2.1	3,940,882	3.7	3,954,185	0.3	3,930,986	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	455,484	469,077	3.0	474,130	1.1	479,017	1.0	493,268	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

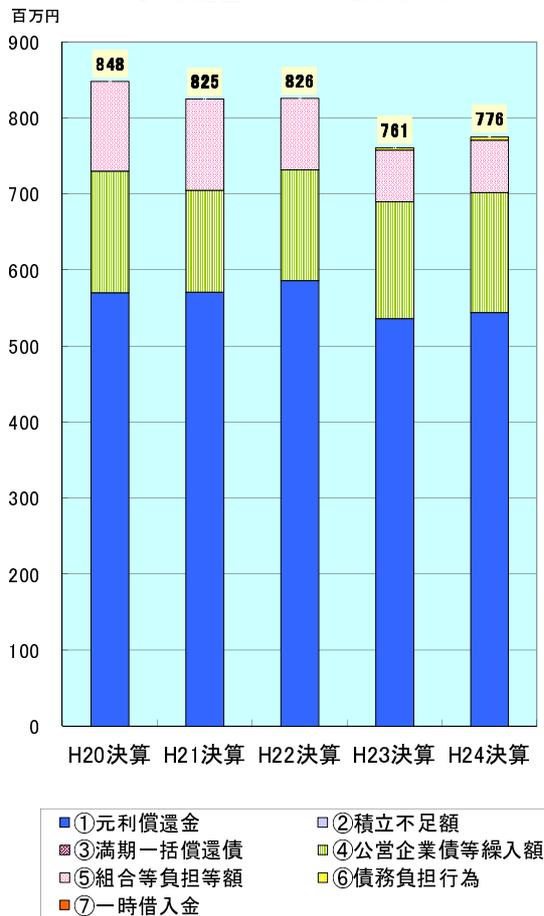
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	3,267,963	3,332,766	2.0	3,466,752	4.0	3,475,168	0.2	3,437,718	▲ 1.1

(単位:%)

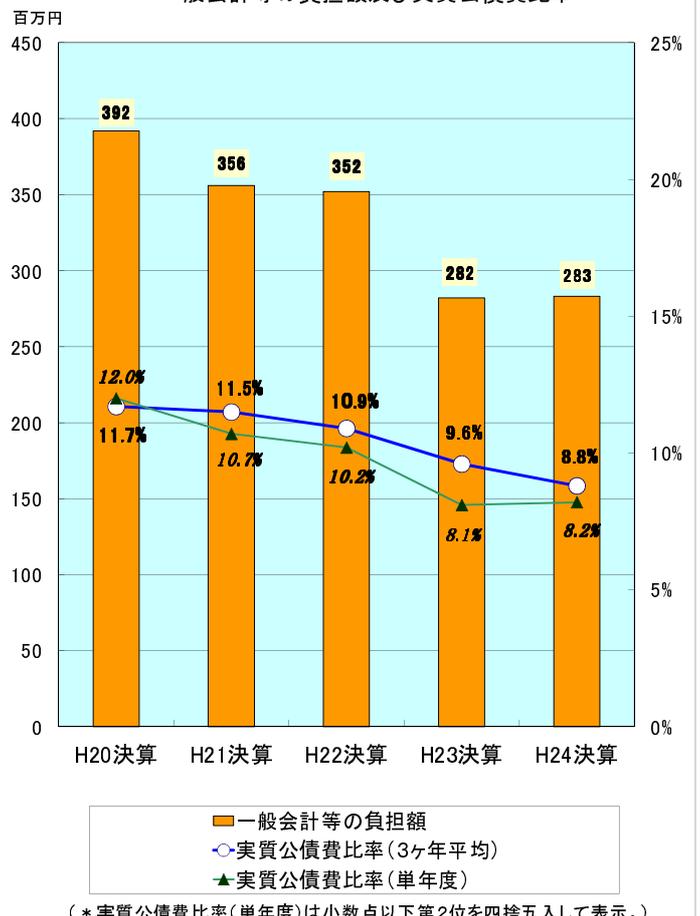
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	12.00438928	10.66933592	▲ 11.1	10.15348084	▲ 4.8	8.10317659	▲ 20.2	8.22583470	1.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	17.5%	17.3%	17.1%	16.7%	16.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	17.18205780%
	867,407	494,217	373,190	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	2,666,192	494,217	2,171,975	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率	16.69195021 (H22単年度の実質公債費比率)	50.22218389 / 3 =	16.7%
	+ 16.34817588 (H23単年度の実質公債費比率)		
	+ 17.18205780 (H24単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	689,364	686,159	▲0.5	703,390	2.5	695,573	▲1.1	701,252	0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	60,030	62,255	3.7	62,216	▲0.1	59,465	▲4.4	78,253	31.6
⑤組合等負担等額	74,016	92,283	24.7	89,380	▲3.1	88,106	▲1.4	87,045	▲1.2
⑥債務負担行為	7,471	7,297	▲2.3	7,124	▲2.4	0	皆減	0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		857	皆増
元利償還金等(a)	830,881	847,994	2.1	862,110	1.7	843,144	▲2.2	867,407	2.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	307,563	311,325	1.2	324,514	4.2	326,691	0.7	343,576	5.2
公債費算入(準元利)	9,962	9,960	0.0	9,960	0.0	9,888	▲0.7	9,547	▲3.4
事業費補正(元利)	95,523	90,255	▲5.5	85,135	▲5.7	79,893	▲6.2	75,960	▲4.9
事業費補正(準元利)	49,646	57,019	14.9	59,881	5.0	61,770	3.2	64,214	4.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	134	920	586.6	920	0.0	920	0.0	920	0.0
算入公債費等の額(b)	462,828	469,479	1.4	480,410	2.3	479,162	▲0.3	494,217	3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	368,053	378,515	2.8	381,700	0.8	363,982	▲4.6	373,190	2.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	923,085	932,180	1.0	853,903	▲ 8.4	850,259	▲ 0.4	826,677	▲ 2.8
普通交付税額	1,488,859	1,541,908	3.6	1,649,750	7.0	1,671,341	1.3	1,668,477	▲ 0.2
臨時財政対策債発行可能額	136,553	211,925	55.2	263,488	24.3	184,000	▲ 30.2	171,038	▲ 7.0
標準財政規模(c)	2,548,497	2,686,013	5.4	2,767,141	3.0	2,705,600	▲ 2.2	2,666,192	▲ 1.5
算入公債費等の額(b)	462,828	469,479	1.4	480,410	2.3	479,162	▲ 0.3	494,217	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

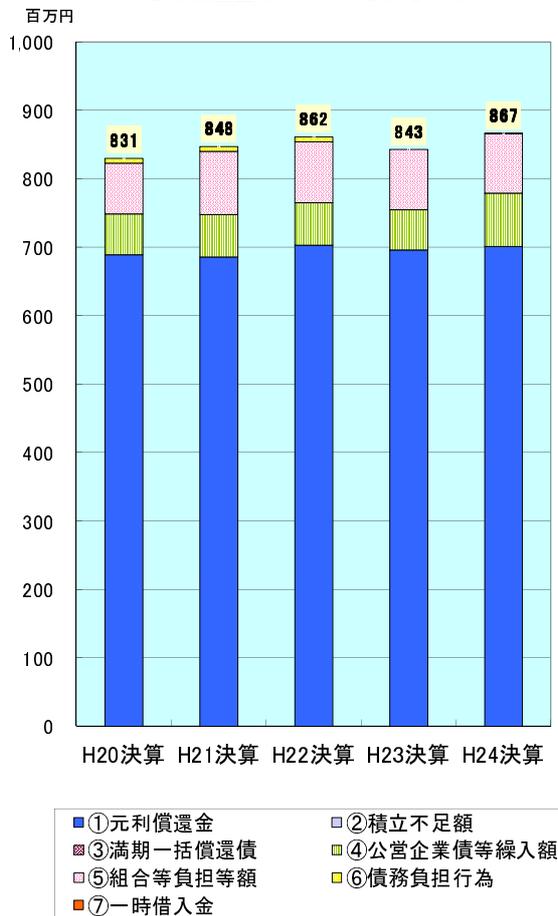
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,085,669	2,216,534	6.3	2,286,731	3.2	2,226,438	▲ 2.6	2,171,975	▲ 2.4

(単位:%)

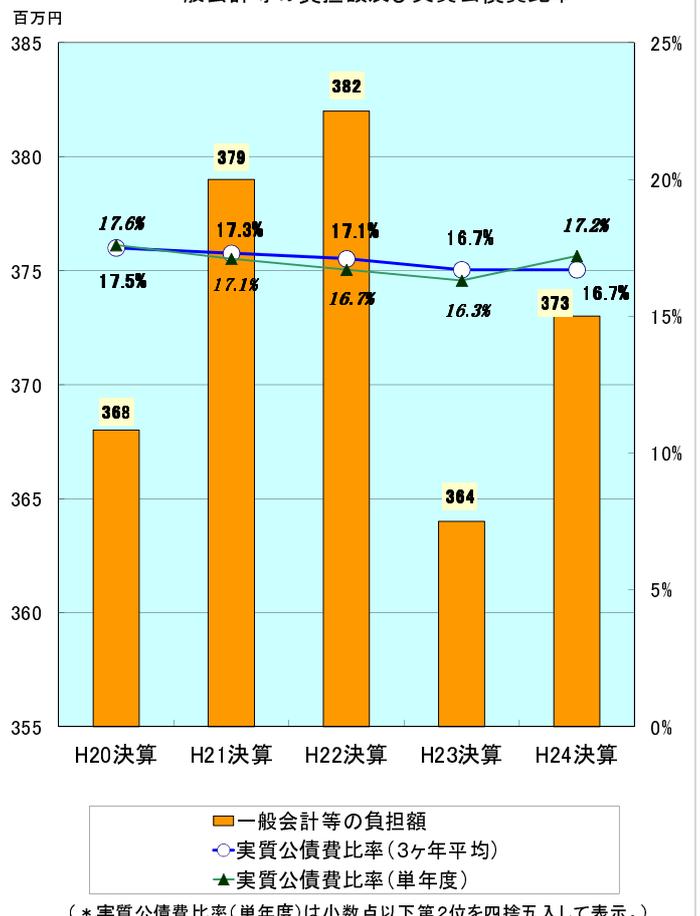
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	17.64675986	17.07688671	▲ 3.2	16.69195021	▲ 2.3	16.34817588	▲ 2.1	17.18205780	5.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13.8%	13.2%	11.9%	10.6%	9.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	929,790	-	算入公債費等の額(b)	588,314	=	一般会計等の負担額(分子)	341,476	=	8.89129131%
標準財政規模(c)	4,428,881	-	算入公債費等の額(b)	588,314	=	比較する財政の規模(分母)	3,840,567		

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{10.32394753 + 9.44552837 + 8.89129131}{3} = 28.66076721 / 3 = 9.5\%$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	859,904	806,318	▲ 6.2	692,936	▲ 14.1	687,705	▲ 0.8	661,367	▲ 3.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	195,847	194,884	▲ 0.5	232,060	19.1	199,421	▲ 14.1	202,450	1.5
⑤組合等負担等額	74,686	73,645	▲ 1.4	69,135	▲ 6.1	67,408	▲ 2.5	65,937	▲ 2.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	3,156	2,242	▲ 29.0	2,430	8.4	30	▲ 98.8	36	20.0
元利償還金等(a)	1,133,593	1,077,089	▲ 5.0	996,561	▲ 7.5	954,564	▲ 4.2	929,790	▲ 2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	344,282	329,762	▲ 4.2	317,948	▲ 3.6	324,026	1.9	317,550	▲ 2.0
公債費算入(準元利)	12,539	12,676	1.1	12,684	0.1	12,686	0.0	12,684	0.0
事業費補正(元利)	148,208	122,541	▲ 17.3	112,524	▲ 8.2	105,536	▲ 6.2	99,950	▲ 5.3
事業費補正(準元利)	112,755	117,203	3.9	109,277	▲ 6.8	104,986	▲ 3.9	110,839	5.6
密度補正(元利)	3,957	3,958	0.0	3,942	▲ 0.4	3,957	0.4	3,943	▲ 0.4
密度補正(準元利)	35,772	35,059	▲ 2.0	39,979	14.0	42,704	6.8	43,348	1.5
算入公債費等の額(b)	657,513	621,199	▲ 5.5	596,354	▲ 4.0	593,895	▲ 0.4	588,314	▲ 0.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	476,080	455,890	▲ 4.2	400,207	▲ 12.2	360,669	▲ 9.9	341,476	▲ 5.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	2,200,593	2,182,822	▲ 0.8	2,040,983	▲ 6.5	1,969,132	▲ 3.5	1,999,148	1.5
普通交付税額	1,860,573	1,840,485	▲ 1.1	2,010,625	9.2	2,116,726	5.3	2,106,873	▲ 0.5
臨時財政対策債発行可能額	191,309	296,917	55.2	421,238	41.9	326,447	▲ 22.5	322,860	▲ 1.1
標準財政規模(c)	4,252,475	4,320,224	1.6	4,472,846	3.5	4,412,305	▲ 1.4	4,428,881	0.4
算入公債費等の額(b)	657,513	621,199	▲ 5.5	596,354	▲ 4.0	593,895	▲ 0.4	588,314	▲ 0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

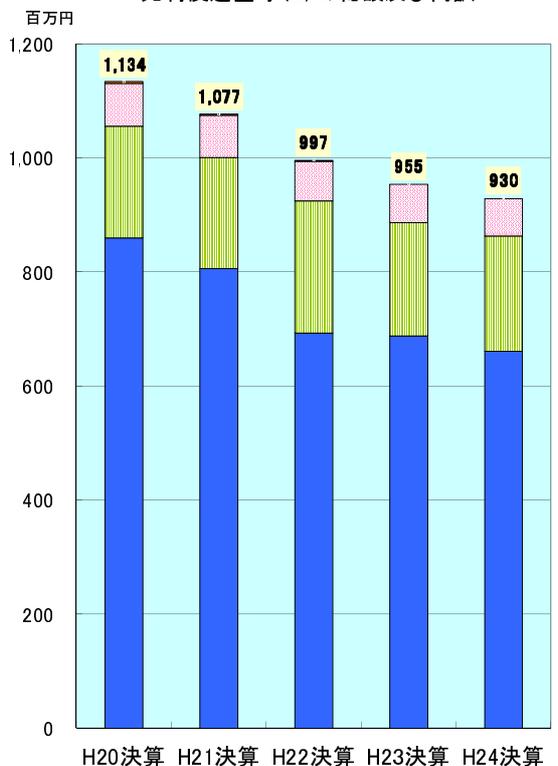
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	3,594,962	3,699,025	2.9	3,876,492	4.8	3,818,410	▲ 1.5	3,840,567	0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	13.24297726	12.32459905	▲ 6.9	10.32394753	▲ 16.2	9.44552837	▲ 8.5	8.89129131	▲ 5.9

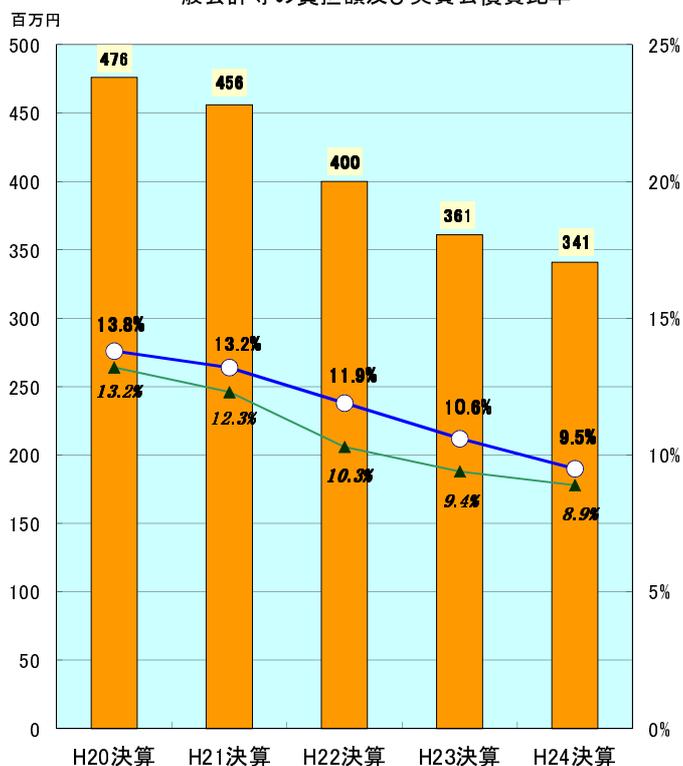
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		12.7%	10.2%	7.0%	5.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	545,245	-	算入公債費等の額(b)	400,172	=	一般会計等の負担額(分子)	145,073	=	5.04302841%
標準財政規模(c)	3,276,876	-	算入公債費等の額(b)	400,172	=	比較する財政の規模(分母)	2,876,704		

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H22単年度の実質公債費比率} + \text{H23単年度の実質公債費比率} + \text{H24単年度の実質公債費比率}}{3} = 5.1\%$$

H22単年度の実質公債費比率	5.21857806	+	H23単年度の実質公債費比率	5.16592721	+	H24単年度の実質公債費比率	5.04302841	}	15.42753368 / 3 =	5.1%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	630,464	606,573	▲ 3.8	527,408	▲ 13.1	526,340	▲ 0.2	511,569	▲ 2.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	127,384	19,442	▲ 84.7	18,066	▲ 7.1	18,066	0.0	18,066	0.0
⑥債務負担行為	15,218	15,215	0.0	15,213	0.0	15,210	0.0	15,207	0.0
⑦一時借入金	433	497	14.8	481	▲ 3.2	560	16.4	403	▲ 28.0
元利償還金等(a)	773,499	641,727	▲ 17.0	561,168	▲ 12.6	560,176	▲ 0.2	545,245	▲ 2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	272,362	265,650	▲ 2.5	252,748	▲ 4.9	258,031	2.1	252,407	▲ 2.2
公債費算入(準元利)	5,627	5,650	0.4	5,650	0.0	5,654	0.1	5,649	▲ 0.1
事業費補正(元利)	171,639	143,699	▲ 16.3	130,470	▲ 9.2	127,724	▲ 2.1	125,147	▲ 2.0
事業費補正(準元利)	77,774	16,210	▲ 79.2	16,208	0.0	16,200	0.0	16,198	0.0
密度補正(元利)	321	770	139.9	770	0.0	770	0.0	771	0.1
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	527,723	431,979	▲ 18.1	405,846	▲ 6.0	408,379	0.6	400,172	▲ 2.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	245,776	209,748	▲ 14.7	155,322	▲ 25.9	151,797	▲ 2.3	145,073	▲ 4.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	1,421,742	1,359,853	▲ 4.4	1,284,701	▲ 5.5	1,293,418	0.7	1,278,482	▲ 1.2
普通交付税額	1,739,622	1,673,117	▲ 3.8	1,758,401	5.1	1,809,643	2.9	1,774,883	▲ 1.9
臨時財政対策債発行可能額	171,044	265,460	55.2	339,072	27.7	243,745	▲ 28.1	223,511	▲ 8.3
標準財政規模(c)	3,332,408	3,298,430	▲ 1.0	3,382,174	2.5	3,346,806	▲ 1.0	3,276,876	▲ 2.1
算入公債費等の額(b)	527,723	431,979	▲ 18.1	405,846	▲ 6.0	408,379	0.6	400,172	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,804,685	2,866,451	2.2	2,976,328	3.8	2,938,427	▲ 1.3	2,876,704	▲ 2.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	8.76305182	7.31734120	▲ 16.5	5.21857806	▲ 28.7	5.16592721	▲ 1.0	5.04302841	▲ 2.4

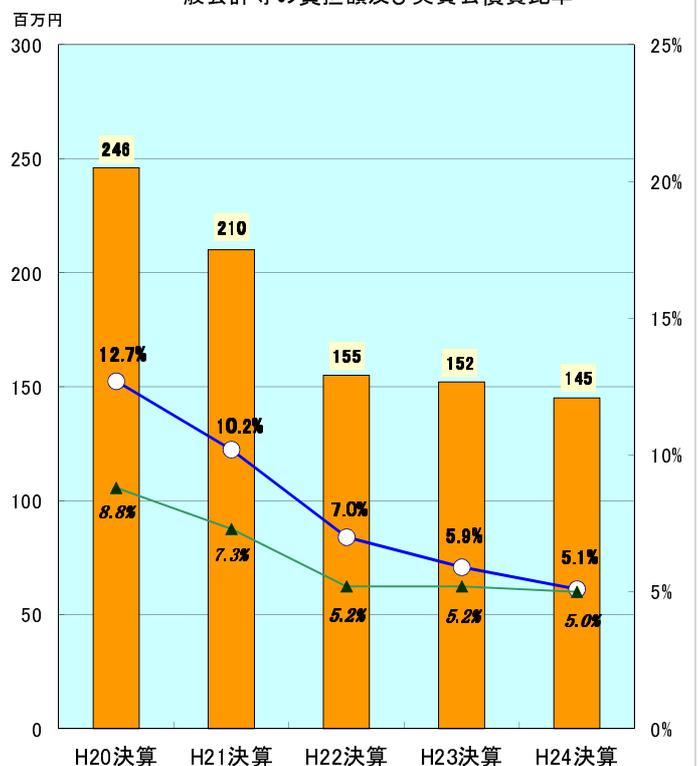
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13.9%	14.9%	14.4%	14.6%	14.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,440,273 - 1,642,146}{7,657,142} = \frac{798,127}{6,014,996} = 13.26895313\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{14.44556686 \text{ (H22単年度の実質公債費比率)} + 14.56668635 \text{ (H23単年度の実質公債費比率)} + 13.26895313 \text{ (H24単年度の実質公債費比率)}}{3} = 14.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,533,966	1,561,794	1.8	1,610,851	3.1	1,641,895	1.9	1,617,094	▲ 1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,333	10,000	200.0	10,000	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
④公営企業債等繰入額	543,497	586,495	7.9	577,882	▲ 1.5	589,531	2.0	639,545	8.5
⑤組合等負担等額	194,339	193,770	▲ 0.3	190,228	▲ 1.8	145,531	▲ 23.5	150,003	3.1
⑥債務負担行為	23,728	23,664	▲ 0.3	23,627	▲ 0.2	65,461	177.1	23,631	▲ 63.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,298,863	2,375,723	3.3	2,412,588	1.6	2,452,418	1.7	2,440,273	▲ 0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	584,795	666,142	13.9	728,765	9.4	793,242	8.8	853,247	7.6
公債費算入(準元利)	35,062	33,796	▲ 3.6	33,916	0.4	34,836	2.7	34,298	▲ 1.5
事業費補正(元利)	423,422	324,868	▲ 23.3	284,527	▲ 12.4	280,534	▲ 1.4	275,318	▲ 1.9
事業費補正(準元利)	416,662	430,459	3.3	417,447	▲ 3.0	413,675	▲ 0.9	433,917	4.9
密度補正(元利)	8,743	13,934	59.4	23,362	67.7	31,953	36.8	43,051	34.7
密度補正(準元利)	27,914	27,780	▲ 0.5	27,384	▲ 1.4	2,908	▲ 89.4	2,315	▲ 20.4
算入公債費等の額(b)	1,496,598	1,496,979	0.0	1,515,401	1.2	1,557,148	2.8	1,642,146	5.5

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	802,265	878,744	9.5	897,187	2.1	895,270	▲ 0.2	798,127	▲ 10.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	3,644,510	3,559,564	▲ 2.3	3,476,432	▲ 2.3	3,442,316	▲ 1.0	3,382,423	▲ 1.7
普通交付税額	3,173,869	3,312,703	4.4	3,475,138	4.9	3,680,488	5.9	3,709,153	0.8
臨時財政対策債発行可能額	344,628	534,852	55.2	774,643	44.8	580,354	▲ 25.1	565,566	▲ 2.5
標準財政規模(c)	7,163,007	7,407,119	3.4	7,726,213	4.3	7,703,158	▲ 0.3	7,657,142	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	1,496,598	1,496,979	0.0	1,515,401	1.2	1,557,148	2.8	1,642,146	5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

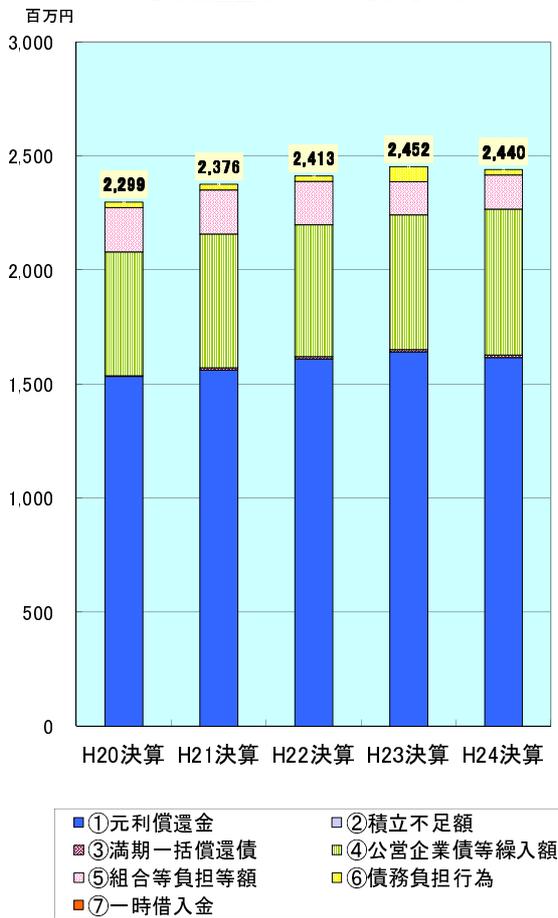
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	5,666,409	5,910,140	4.3	6,210,812	5.1	6,146,010	▲ 1.0	6,014,996	▲ 2.1

(単位:%)

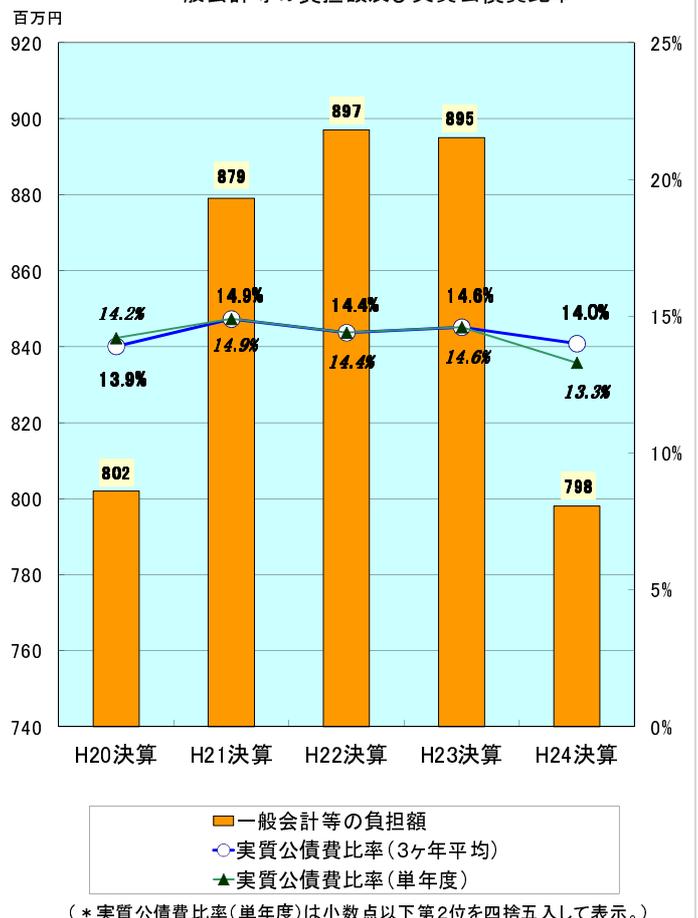
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	14.15826143	14.86841259	5.0	14.44556686	▲ 2.8	14.56668635	0.8	13.26895313	▲ 8.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。